

保護者の皆様へ

令和5年度の学校給食について

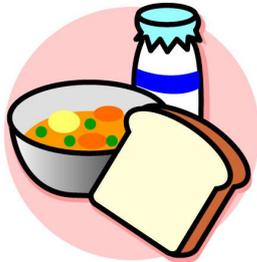
高山市教育委員会
学校給食センター

学校給食は学校教育の一環として、栄養バランスの取れた食事を皆で一緒に食べながら、楽しいふれあいのなかで子どもたちの健康と心身の成長を育むことを目的にしています。

お子様の学校給食について、以下のとおりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎学校給食の主なねらい

成長期に適切な栄養をとり、健康な体をつくります



感謝の心を持つとともに、食事の大切さを知り、望ましい食習慣を身に付けます



食事のマナーや社交性を身につけ、助け合う心を養います



◎給食費の納付について

保護者の皆様にご負担いただく給食費は次のとおりです。

給食費は、高山市学校給食センターが徴収を行います。1年分を4月から2月までの11回に分けて、毎月末に口座振替で納付していただきます。

期限までの納付にご協力をお願いします。

給食費		小学校	中学校
年 額(※189日分)		33,264 円	40,068 円
月 額	4月～1月	3,000 円	3,600 円
	2月	3,264 円	4,068 円
一食あたり		176 円	212 円

※ 3月の納付はありません。

※ 行事等で配食数が189に満たない場合は2月分を減額します。

※ 振替日等については、4月中旬に郵送でお送りする「納入通知書」でお知らせします。

※ 入院等により5日以上給食を食べないときは、事前に学校へ連絡してください。給食費が減額となる場合は、後日精算します。

※ 納付に関して、お困りやご心配などがありましたら、学校給食センターにご相談ください。

◎給食費に関する高山市の負担について

給食を作るためには、調理に必要な人件費や光熱水費などの経費がかかっており、それらは高山市が負担しています。

また、平成 31 年度から、給食費の 1/3 など次の①～④も高山市が負担しています。保護者の皆様には、食材費の 2/3 を給食費としてご負担いただきます。

① 給食費(食材費)の 1/3

	小学校		中学校	
	1食あたり	年額	1食あたり	年額
給食費	264円	49,896円	318円	60,102円
高山市負担(1/3)	88円	16,632円	106円	20,034円
保護者負担(2/3)	176円	33,264円	212円	40,068円

② 食物アレルギー対応食と通常食の差額

③ 台風等の災害時の休校により給食中止となった場合の食材費

④ 地産地消の推進に必要な費用

◎物価高騰に対する食材費の助成について

近年の物価上昇により、学校給食で使用する食材についても価格が上昇しています。

そのような中でも、学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づき、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、令和4年度より、食材費の価格上昇分を市で助成しています。

【問い合わせ先】

高山市学校給食センター

電話 0577-32-6218

FAX 0577-32-6219